返金規定

Refund

留学プログラムのキャンセルを希望する学生は、プログラムキャンセルフォームを記入し提出する必要があります。キャンセルおよび返金処理は通常、2週間以内に行われます。不正行為やその他重大な校則違反によりMONOLから強制退学になった学生には返金が行われません。返金が承認された場合は、エージェント様を通して返金をさせていただきます。返金額は、MONOLが実際に受け取った金額に基づいて算出されます。したがって、銀行取引手数料と代理店サービス手数料が返金より差し引かれます。プロモーションも控除の対象になります。

1.フィリピン留学開始前のご返金について
・学生が留学開始14日前までにご留学をキャンセルされる場合は、登録料（$100）を除く全額をご返金いたします。
・学生が留学開始14日以内にキャンセルを申請した場合、登録料（$100）に加え、運営損失費（$100）が請求されます。

2.金額の変更を伴うインボイスの変更について
・各学生は学校からのインボイス発行後、原則１度のみ留学期間の変更、コースの変更、学生寮タイプの変更等の請求書金額の変更を伴う変更の申請を行うことが出来ます。インボイスの再発行を行う際は、インボイスの再発行日時点で適用が可能なプロモーションのみ適用をする事が出来ます。

3.フィリピン留学開始後のご返金について
※MONOLでは1学期を学習開始日から起算して4週間として定義しております。
・既に学習を開始された学期については返金の対象になりません。
・下記の費用は返金対応を行うことができません。
  ・登録料
  ・団体送迎*
  ・個別送迎*
    *予期せぬ事情によりサービスをご利用頂けなかった場合、返金されることがあります。
  ・SSP費用、ビザ延長費用、ACR-I CARD、ACR-E CARDその他フィリピン政府に支払う諸費用
・学生が留学第一週の金曜日までにその後の留学を中止することを申請した場合、上記費用と留学第一週の留学費用を除き全額が返金されます。
・上記の留学第一週の留学キャンセルを除き、原則学期開始後の返金はお受けできません。
・未就学学期については返金を受けられる場合があります。次学期の返金・キャンセルを希望される学生は、次学期開始の14日より前にキャンセルの申請をする必要があります。申請が承認されると、次学期にかかる授業料と宿泊費の７０％が返金対象になります。
・一方、次学期開始の14日以内にキャンセルを申請した学生に対しても申請が承認されると、次学期にかかる授業料と宿泊費の７０％が返金対象になります。しかし、通常料金で計算した２週間分の宿泊費（運営損失費）が上記金額より差し引かれます。

3.ルームタイプの変更・コースの変更
・ルームタイプ変更申請のタイミングに応じて、料金差額の返金率が異なります。
 -オリエンテーション当日に変更を申請した場合： 米ドル建ての料金差額の70％を返金
 -オリエンテーション翌日以降に変更を申請した場合： 米ドル建ての料金差額の50％を返金
・学習コースの変更は原則学期ごとの変更申請を受け付けております。